長野市業務継続計画（BCP）【大規模災害編】　別添

非常時優先業務一覧（所属別）

令和 8年 4月

長　野　市

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期（以内）								利用するシステムNo.
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間	1か月	
令和8年4月	全班	A	職員安否、参集、被災状況の把握に関すること	災応	A	●								
	所管施設を有する班	B	施設利用者の安全確保及び安否確認並びに施設の保全に関すること	災応	A	●								543,735,341
		C	施設の被害、周辺の被災状況の調査と報告に関すること	災応	A	●								
		D	施設の災害応急対策と災害復旧に関すること	災応	A	●								
	主管課○	E	部に係る災害情報の収集及び伝達に関すること	災応	A	●								
		F	部の庶務に関すること	災応	A	●								
		G	部内各班との連絡調整に関すること	災応	A	●								
		H	部の職員安否、参集、被災状況の報告に関すること	災応	A	●								
	全班	全1	課の庶務に関すること（緊急連絡、情報収集・伝達）	通常	A	●								
		全2	公印の管守に関すること（紛失・盗難等の防止）	通常	A	●								
		全3	文書に関すること（個人情報保護、散逸・盗難等の防止）	通常	A	●								
総務部	本部班（危機管理防災課）		本部の設置及び廃止に関すること	災応	A	●								
			本部の庶務に関すること	災応	A	●								
			災害に関する警報、予報等の伝達に関すること	災応	A	●								332,734
			指令その他本部命令に関すること	災応	A	●								
			避難指示（緊急）に関すること	災応	A	●								332,598
			無線通信の総括に関すること	災応	A	●								
			自衛隊の派遣に関すること	災応	A	●								
			県及び他市町村に対する応援要請に関すること	災応	A	●								
			県への連絡及び被害状況報告に関すること	災応	A	●								
			災害情報の収集に関すること	災応	A	●								332,598
			本部会議に関すること	災応	A	●								
	総務班○		各部からの災害情報のとりまとめ、報告に関すること	災応	A	●								332,334
			人的及び住家の被害状況調査、とりまとめ、報告に関すること	災応	A	●								332,334
			ライフラインの被害状況の収集と伝達に関すること	災応	A	●								332,334
			住民等の安否情報に関すること	災応	A	●								332,334
			各部との連絡調整に関すること	災応	A	●								332,334
		総総1	庁舎管理（支所等を除く）に関すること（不審者への対応や来庁者の案内・誘導含む）	通常	A	●								
		総総2	電気工作物の保安に関すること	通常	A	●								
		総総3	来庁者用駐車場管理に関すること	通常	A	●								
		総総4	庁用電話に関すること	通常	A	●								
		総総5	他の部課等の分掌に属さないこと	通常	A	●								
	文書情報管理班		総務班の所管業務の支援に関すること	災応	A	●								
		文1	文書の収受発送及び運行管理に関すること	通常	A		●							
		文2	文書の保存及び整備に関すること（書庫の状況確認）	通常	B					●				
		文3	公文書館の管理運営に関すること（被害状況の確認）	通常	A	●								
		文4	文書管理システムに関すること	通常	A		●							335
	職員班		職員の動員に関すること	災応	A	●								318,345
			職員の活動用装備、食料の確保と供給に関すること	災応	A	●								
			職員の安否確認に関すること	災応	A	●								318,345
		職1	職員の福利厚生に関すること（職員の健康相談業務）	通常	B					●				

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期（以内）								利用するシステムNo.
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間	1か月	
		職2	職員の給与に関すること	通常	E								●	318,345
	情報システム班		システム及びネットワークに関すること（重要システム対策支援）	災応	A	●								
			本部班の所管業務の支援に関すること	災応	A	●								
		情1	基幹系ネットワークシステムに関すること	通常	A				●					401,402,403,404,407,408,409,410,411,412,413,414,415,416,417,423,425,544
		情2	全庁系ネットワークシステムに関すること	通常	A	●								305,309,310,311,314,315,316,322,324,326,337
		情3	地域情報通信施設に関すること（被害状況の把握）	通常	A	●								
		情4	DX業務に関すること	通常	A				●					311,341,344
	マイナンバー班		本部班の所管業務の支援に関すること	災応	A	●								760
	職員研修所班		総務班の所管業務の支援に関すること	災応	A	●								
	管財班		庁舎及びその付属施設の災害応急対策に関すること	災応	A	●								
			緊急輸送通行証及び配車に関すること	災応	A	●								305,326
			輸送車両、燃料、運行従事者の確保に関すること	災応	A	●								305,326
		管1	公有財産の保険に関すること	通常	A		●							
		管2	公有財産の登記に関すること	通常	A				●					
		管3	庁用車の維持管理並びに配車及び運行に関すること	通常	A	●								305,326
		管4	庁用車駐車場の管理に関すること（被害状況の把握）	通常	A	●								305,326
		管5	安全運転指導並びに事故の調査及び処理に関すること	通常	A				●					305,326
		管6	普通財産（管財課所管施設）の管理に関すること（被害状況の把握）	通常	A	●								
	公民連携推進班		管財班の所管業務の支援に関すること	災応	A	●								
	選挙管理委員会事務局班		総務班の所管業務の支援に関すること	災応	A	●								
		選1	委員会の会議に関すること	通常	C						●			
		選2	選挙の啓発に関すること	通常	D							●		
		選3	政治資金規正法（昭和23年法律第194号）に関すること	通常	D							●		
		選4	政党及び政治団体の政治活動等に関すること	通常	D							●		
		選5	選挙人名簿に関すること	通常	C						●			
		選6	検察審査員候補者予定者名簿の調製等に関すること	通常	D							●		
		選7	裁判員候補者予定者名簿の調製等に関すること	通常	D							●		
		選8	在外選挙人名簿に関すること	通常	C						●			
	監査委員事務局班		総務班の所管業務の支援に関すること	災応	A	●								
			本部班の会計処理に関すること	災応	A				●					
		査1	監査委員に関すること（被害状況の把握）	通常	A	●								
企画政策部	秘書班		見舞い者及び災害視察者の応接に関すること	災応	B					●				
			本部長及び副本部長の秘書に関すること	災応	A	●								
			他市町村、他機関からの援助申出に関すること	災応	A	●								

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期（以内）								利用するシステムNo.
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間	1か月	
			国、関係機関の情報収集に関すること	災応	A	●								
		秘1	秘書に関すること	通常	A	●								
		秘2	庁議に関すること	通常	C						●			
		秘3	市長特命の行政施策の調査、調整及び審議に関すること	通常	C						●			
		秘4	特命課題の調査、調整及び企画立案に関すること	通常	C						●			
	企画班○		応急公用負担に関すること	災応	A				●					
			応援要請に伴う県及び他市町村等の職員の受入れに関すること	災応	A				●					
			ふるさと応援寄付に関すること（災害関連寄附）	災応	C						●			768,773,775,777,778,798,799,808,809,810,814,818,830,831,832,833
			復興方針の策定	災応	E								●	
			復興計画策定の判断	災応	E								●	
			復興に向けた組織の設置	災応	E								●	
	移住推進班		企画班の所管業務の支援に関すること	災応	A	●								
	広報広聴班		災害情報の広報に関すること	災応	A	●								
			写真、ビデオ等による災害の記録に関すること	災応	E								●	
			報道機関との連絡調整に関すること	災応	A	●								
		広1	広聴及び連絡調整に関すること	通常	E								●	
		広2	広報に関すること（広報ながの発行（災害広報））	通常	C						●			
		広3	広報に関すること（ホームページ管理）	通常	A	●								319
		広4	広報に関すること（市政テレビ・ラジオ）	通常	B					●				
	交通政策班		交通災害応急対策に関すること	災応	A	●								
			交通情報の収集及び伝達に関すること	災応	A	●								
		交1	地域循環バスの運行に関すること（乗客の安否、被害状況の確認）	通常	A	●								
		交2	空白型乗合タクシーの運行に関すること（乗客の安否、被害状況の確認）	通常	A	●								
		交3	中山間地域乗合自動車の運行に関すること（乗客の安否、被害状況の確認）	通常	A	●								
		交4	廃止代替バスの運行に関すること（乗客の安否、被害状況の確認）	通常	A	●								
		交5	長野臨時ヘリポートに関すること	通常	A	●								
		交6	有償旅客運送自動車に関すること	通常	A	●								
	政策調整班		秘書班の所管業務の支援に関すること	災応	A	●								
財政部	財政班○		災害応急対策と災害復旧における財政措置に関すること	災応	A				●					
		財1	財政計画に関すること	通常	B					●				302
		財2	予算の編成及び予算の配当に関すること	通常	B					●				302
		財3	予算の流用及び予備費の充用に関すること	通常	B					●				302
		財4	予算執行の適正管理及び総合調整に関すること	通常	B					●				302
		財5	資金計画及び資金の調達に関すること	通常	B					●				302
		財6	市債に関すること	通常	B					●				302
		財7	地方交付税に関すること	通常	B					●				
	契約班		救援物資及び災害用資機(器)材の調達に関すること	災応	A	●								303,705
		契1	工事請負契約及び業務委託契約に関すること	通常	A		●							303,705
		契2	請負業者の選定に関すること	通常	B					●				303

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期（以内）								利用するシステムNo.
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間	1か月	
		契3	物品購入契約及び印刷契約に関すること	通常	A		●							303,705
	市民税班		資産税班の所管業務の支援に関すること（罹災証明等）	災応	C						●			
			収納班の所管業務の支援に関すること（被災証明）	災応	D							●		
			避難所開設・運営に関すること(教育部の所管業務の支援)	災応	A	●								
			申告・納付に関すること	災応	D							●		
			減免に関すること	災応	D							●		
		市税1	道路運送車両法（昭和26年法律第185号）による臨時運行に関すること	通常	C						●			326
		市税2	諸証明に関すること	通常	C						●			401,407,408,409,415,702,760
		市税3	個人の市民税及び県民税の賦課及び調査に関すること	通常	C						●			401,404,407,409,417,423,544,702
		市税4	個人の市民税及び県民税の申告指導に関すること	通常	C						●			401,404,407,409,417,423,544,702
		市税5	法人の市民税の賦課及び調査に関すること	通常	C						●			404,407,415,423,702
		市税6	事業所税の賦課及び調査に関すること	通常	C						●			404,407,412,415,423,702
		市税7	法人の市民税及び事業所税の申告指導に関すること	通常	C						●			404,407,412,415,423,702
		市税8	諸税の賦課及び調査に関すること	通常	C						●			326,401,404,407,408,409,411,412,414,415,423,702
	資産税班		家屋の被災調査、台帳作成及び罹災証明発行に関すること	災応	A	●								334
			収納班の所管業務の支援に関すること（被災証明）	災応	D							●		
			避難所開設・運営に関すること(教育部の所管業務の支援)	災応	A	●								
			減免に関すること	災応	D							●		407,410
		資1	諸証明に関すること	通常	C						●			407,410
	収納班		資産税班の所管業務の支援に関すること（罹災証明等）	災応	C						●			
			被災証明の発行に関すること	災応	D							●		
			避難所開設・運営に関すること(教育部の所管業務の支援)	災応	A	●								
		収1	県民税の納付に関すること	通常	C						●			301,413,423
		収2	統計に関すること	通常	C						●			413,423
		収3	徴収原簿の整理保管に関すること	通常	C						●			413,416,423
		収4	督促状の発付に関すること	通常	C						●			330,413,416,423
		収5	市税の収入整理に関すること	通常	C						●			413,416
		収6	過誤納金の還付及び充当に関すること	通常	C						●			413,416,423
		収7	滞納繰越事務に関すること	通常	C						●			301,413,416,423
		収8	納税証明に関すること	通常	C						●			322,330,407,413,416
		収9	徴収猶予に関すること	通常	C						●			413,416
地域・市民生活部	地域活動支援班〇		部内人員の調整及び応援依頼に関すること	災応	A	●								
			本部班の所管業務の支援に関すること	災応	A	●								
			第1地区から第5地区の災害情報の収集及び伝達に関すること	災応	A	●								
			第1地区から第5地区の被害状況の調査及び報告に関すること	災応	A	●								
			第1地区から第5地区の関係機関等との連絡調整に関すること	災応	A	●								
			第1地区から第5地区の災害応急対策と災害復旧に関すること	災応	A	●								
			第1地区から第5地区の災害相談窓口に関すること	災応	B					●				
			避難行動要支援者の安否確認に関すること	災応	A	●								
		地活1	支所の庁舎管理に関すること（支所庁舎被害に係るもの）	通常	A	●								
		地活2	住民自治協議会等との連絡調整に関すること	通常	A	●								
	支所班		災害情報の収集及び伝達に関すること(住民自治協議会・行政連絡区との連携を含む管内)	災応	A	●								
			被害状況の調査及び報告に関すること	災応	A	●								
			関係機関等との連絡調整に関すること	災応	A	●								

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期（以内）								利用するシステムNo.
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間	1か月	
			災害応急対策と災害復旧に関すること	災応	A	●								
			災害相談窓口に関すること	災応	B					●				
			避難行動要支援者の安否確認に関すること	災応	A	●								
		支1	住民自治協議会等との連絡調整に関すること	通常	B					●				
		支2	民生（児童）委員に関すること	通常	B					●				
		支3	保健師業務に関すること（保健師が駐在する支所）	通常	A	●								
		支4	保健衛生に関すること	通常	A			●						
		支5	環境衛生に関すること	通常	A			●						
		支6	道路、河川及び農林道に係る緊急処置に関すること	通常	A	●								
		支7	土木器材等の保管及び管理に関すること（被害状況の把握）	通常	A	●								
		支8	災害の対応及び支援事務に関すること	通常	A	●								
		支9	防災行政無線の維持管理に関すること（MCA無線機の維持管理）	通常	A	●								
		支10	財産区に関すること（松代、川中島、大岡及び信州新町支所）（被害状況の把握）	通常	C						●			
		支11	地域情報通信に関すること（戸隠、鬼無里、信州新町及び中条支所）（被害状況の把握）	通常	A	●								
		支12	庁用自動車の管理に関すること	通常	A	●								
		支13	排水機場の維持管理に関すること（豊野及び信州新町支所）（被害状況の把握）	通常	A	●								
		支14	農業・林道施設災害復旧事業に関すること	通常	A			●						
		支15	住宅除雪支援員派遣事業に関すること（戸隠及び鬼無里支所）	通常	C						●			
		支16	戸隠地区山岳遭難防止対策協会に関すること（戸隠支所）※実務は、北部産業振興事務所。戸隠支所に実務ないが、支所処務規則上にあり。	通常	A		●							
		支17	窓口業務（住民登録・戸籍届出・証明、税金、保険・年金、医療・健康・福祉）	通常	C						●			422
		支18	地区まちづくり活動に関すること	通常	E								●	
	市民窓口班		食料の確保及び供給に関すること	災応	A	●								
			遺体の搬送及び埋火葬に関すること	災応	A				●					524,401
			被災者の避難先の把握に関すること	災応	B					●				401
		市1	埋火葬許可に関すること	通常	A				●					524,422,401
		市2	斎場に関すること	通常	A				●					
		市3	戸籍に関すること	通常	C						●			524,422,401,410
		市4	住民基本台帳及び戸籍の附票に関すること	通常	C						●			401,524,544,417,717,309,407,404,422,424
		市5	印鑑登録に関すること	通常	C						●			401
		市6	在留者関係に関すること	通常	C						●			401,717,422
		市7	各種証明書交付に関すること	通常	C						●			401,407,544,422,424,760,311
		市8	消費者行政に関すること	通常	C						●			
	人権・男女共同参画班		遺体の収容、検案、安置及び引渡しに関すること	災応	A			●						
			福祉避難所の運営に関すること（主務担当は福祉政策課）	災応	B					●				
		人1	隣保館の管理に関すること（被害状況の把握）	通常	A	●								
		人2	小集落改良住宅等の管理に関すること（被害状況の把握）	通常	A	●								
		人3	人権同和教育集会所の管理に関すること（被害状況の把握）	通常	A	●								
		人4	男女共同参画施設の管理に関すること（被害状況の把握）	通常	A	●								
		人5	男女共同参画センター事業に関すること	通常	E								●	
		人6	人権教育啓発事業に関すること	通常	E								●	

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期（以内）								利用するシステムNo.
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間	1か月	
保健福祉部	福祉政策班○		被災者生活再建支援金の申請、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給並びに災害援護資金の貸付けに関すること	災応	B					●				334
			ボランティアに関する社協、団体等との調整に関すること	災応	A	●								
			避難行動要援護者の支援及び安否情報のとりまとめと報告に関すること	災応	A	●								334
			福祉避難所の設置、運営に関すること（計画）	災応	A	●								
		福政1	福祉施設の管理に関すること（被害状況の把握）	通常	A	●								
		福政2	福祉医療に関すること	通常	B					●				767
	生活支援班		被服、寝具等生活必需品の確保と供給に関すること（災害救助法適用後）	災応	A	●								334
			被服、寝具等生活必需品の確保と供給に関すること（災害救助法によらない）	災応	A	●								
			（防災倉庫からの輸送に関すること）	災応	A	●								
			福祉政策班の所管業務の支援に関すること	災応	B					●				
		生支1	生活保護法に関すること（福祉事務所長への委任事務1）	通常	B					●				595
		生支2	生活保護法に関すること（福祉事務所長への委任事務2）	通常	C						●			
		生支3	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に関すること（福祉事務所長への委任事務）	通常	B					●				692
	高齢者活躍支援班		高齢者福祉施設の被害状況調査及び報告に関すること	災応	A	●								
			避難行動要援護者の安否確認及び支援に関すること	災応	A	●								
			福祉政策班の所管業務の支援に関すること	災応	B					●				
		高1	在宅老人の生きがい対策に関すること	通常	C						●			401,409
		高2	指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、介護保健施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者及び指定介護予防支援事業者並びに指定介護療養型医療施設の指定又は許可及び指導に関すること	通常	B					●				709
	地域包括ケア推進班		避難行動要支援者の安否確認及び支援に関すること	災応	A	●								332,334
			福祉政策班の所管業務の支援に関すること	災応	B					●				
		地包1	地域包括支援センター事業に関すること	通常	B					●				501
		地包2	介護予防に関する企画調査及び調整に関すること	通常	D							●		
		地包3	保険給付に関すること	通常	B					●				
		地包4	その他地域支援事業に関すること	通常	D							●		
		地包5	老人福祉法に関すること（福祉事務所長への委任事務）	通常	B					●				
	介護保険班		救援物資の受領及び保管に関すること	災応	A				●					
			福祉政策班の所管業務の支援に関すること	災応	B					●				
		介1	介護保険被保険者資格に関すること	通常	B					●				511,311,401,417,549,595
		介2	介護保険料の賦課資料の調査に関すること	通常	B					●				511,409,417
		介3	介護保険料の賦課に関すること	通常	B					●				511,530,402,404,690
		介4	介護保険料の調定に関すること	通常	B					●				511,301
		介5	認定調査に関すること	通常	B					●				505,511,401
		介6	要介護及び要支援の認定に関すること	通常	B					●				505,511,530,311,401,402
		介7	保険給付に関すること	通常	B					●				511,530,301,309,401,409,417,709
		介8	介護保険料の収納に関すること	通常	B					●				511,530,301,309,330,409
	障害福祉班		障害者福祉施設の被害状況調査及び報告に関すること	災応	A	●								
			避難行動要支援者の安否確認及び支援に関すること	災応	A	●								549
			福祉政策班の所管業務の支援に関すること（福祉避難所の運営）	災応	B					●				
		障1	自立支援給付及び障害児通所給付に関すること	通常	C					●				549

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期（以内）								利用するシステムNo.
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間	1か月	
		障2	身体障害者、知的障害者、精神障害者及び障害児に係る各種手当等に関すること	通常	D							●		549
		障3	在宅の身体障害者、知的障害者、精神障害者及び障害児の援護に関すること	通常	C						●			549
		障4	身体障害者手帳に関すること	通常	D							●		549
		障5	福祉施設の管理に関すること（福祉避難所の運営）	通常	B					●				
		障6	諸証明に関すること	通常	C						●			549
	医療連携推進班		災害義援金の受領及び配分に関すること	災応	B					●				334,407
		医1	市民病院に関すること（被害状況の把握）	通常	A	●								
		医2	国民健康保険診療所に関すること（被害状況の把握）	通常	A	●								
	国保・高齢者医療班		遺体の搬送、収容、検案、安置、引渡し及び埋火葬の総括に関すること	災応	A			●						
		国保1	国民健康保険事業の企画及び運営に関すること	通常	D							●		
		国保2	国民健康保険被保険者資格に関すること	通常	B					●				
		国保3	国民健康保険料の賦課資料の調査に関すること	通常	D							●		
		国保4	国民健康保険料の賦課及び調定に関すること	通常	D							●		
		国保5	国民健康保険料及び諸収入金の滞納整理に関すること	通常	D							●		
		国保6	国民健康保険料徴収原簿の整理保管に関すること	通常	D							●		
		国保7	督促状の発付に関すること	通常	D							●		
		国保8	過誤納金の還付及び充当に関すること	通常	D							●		
		国保9	国民健康保険料納付証明に関すること	通常	D							●		
		国保10	国民健康保険料の滞納処分に関すること	通常	D							●		
		国保11	国民健康保険の諸収入金の調定に関すること	通常	D							●		
		国保12	滞納処分と強制執行との調整手続に関すること	通常	D							●		
		国保13	異議申立ての処理に関すること	通常	D							●		
		国保14	国民健康保険診療報酬に関すること	通常	D							●		
		国保15	国民健康保険給付に関すること	通常	B					●				
		国保16	第三者行為に係る損害賠償請求に関すること	通常	D							●		
		国保17	特定健康診査等保健事業に関すること	通常	D							●		
		国保18	後期高齢者の健康診査等保健事業に関すること	通常	D							●		
		国保19	国民年金保険料納付の免除及び猶予に関すること	通常	C						●			403
		国保20	国民年金被保険者の資格に関すること	通常	C						●			403
		国保21	国民年金の給付に関すること	通常	C						●			403
		国保22	福祉年金の給付に関すること	通常	C						●			403
		国保23	収納担当システムに関すること	通常	C						●			725
		国保24	給付担当システムに関すること	通常	C						●			
		国保25	健診担当システムに関すること	通常	D							●		793
		国保26	後期高齢者医療に関すること	通常	C						●			401,409,690,691
		国保27	後期高齢者医療システムに関すること	通常	C						●			690,691
長野市保健所部	総務班○		医療の確保に関すること	災応	A	●								
			救急医療品及び衛生材料の確保に関すること	災応	A	●								
			保健医療福祉調整本部の設置、運営に関すること	災応	A	●								
		保総1	保健所の庁舎管理に関すること	通常	A	●								
	健康班		救護所の開設及び管理運営の総括に関すること	災応	A	●								
			避難所における医療救護、健康管理に関すること	災応	A	●								
			避難行動要支援者の安否確認及び支援に関すること	災応	A	●								
			被災者のこころのケア、感染症等の予防に関すること	災応	A				●					

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期（以内）								利用するシステムNo.
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間	1か月	
			助産に関すること（緊急助産所の設置・支援）	災応	A	●								
			助産に関すること（相談・情報提供）	災応	B					●				
		保健1	健康増進法（平成14年法律第103号）第17条の規定による生活習慣相談等に関すること	通常	D							●		
		保健2	健康増進法第19条の2の規定による健康増進事業に関すること	通常	D							●		
		保健3	保健センターに関すること（被害状況の把握）	通常	A	●								
		保健4	母子保健に関すること	通常	C						●			770
		保健5	乳幼児医療に関すること	通常	C						●			770
		保健6	感染症に関すること	通常	C						●			
		保健7	予防接種に関すること	通常	C						●			770
		保健8	感染症診査協議会に関すること	通常	D							●		
		保健9	予防接種健康被害調査委員会に関すること	通常	C						●			
		保健10	精神保健に関すること	通常	C						●			
		保健11	特定疾患その他の特殊の疾病により長期に療養を必要とする者の保健に関すること	通常	C						●			
		保健12	原子爆弾被爆者の健康管理等に関すること	通常	C						●			
	食品生活衛生班		食品衛生に関すること（飲食物の衛生確保のための指導）	災応	A		●							754
			毒物及び劇物に関すること	災応	A	●								754
			死亡獣畜に関すること	災応	A			●						
			飼養動物に関すること（第１救護所の設置）	災応	A		●							
			健康班の所管業務の支援に関すること	災応	A	●								
		保食1	食品衛生に関すること（食品苦情・相談）	通常	C						●			754
		保食2	食品衛生に関すること（営業施設等監視指導）	通常	E								●	754
		保食3	動物の愛護及び管理に関すること（特定動物逸走に関する情報収集）	通常	A		●							
		保食4	市場衛生に関すること（営業施設の監視指導）	通常	E								●	754
		保食5	市場衛生に関すること（市場衛生に関する相談助言）	通常	C						●			
		保食6	そ族昆虫駆除に関すること	通常	C						●			
		保食7	薬事並びに毒物及び劇物に関すること（薬事並びに毒物及び劇物に関する施設監視）	通常	E								●	
	環境衛生試験所班		毒物及び劇物に関すること（検査）	災応	A		●							
			防疫に関すること（検査）	災応	A			●						
			健康班の所管業務の支援に関すること	災応	A	●								
		保環1	大気及び水質の検査に関すること	通常	A				●					
		保環2	廃棄物及び土壌の検査に関すること	通常	A				●					
		保環3	その他環境等の検査に関すること	通常	C						●			
		保環4	微生物学的検査に関すること	通常	A				●					
		保環5	血清学的検査に関すること	通常	A				●					
		保環6	健康診断に係る臨床検査に関すること	通常	C						●			
		保環7	食品の成分及び安全性の検査に関すること	通常	A				●					
こども未来部	こども・若者政策班〇		要配慮者（妊産婦及び乳幼児）の支援に関すること	災応	B					●				
			児童館・児童センターの被害状況調査及び報告に関すること	災応	A	●								
		こ政1	子ども・若者に関する施策の調査研究及び総合調整に関すること	通常	D							●		
		こ政2	子ども・子育て支援事業計画、若者に関する計画に関すること	通常	E								●	
		こ政3	社会福祉審議会児童福祉専門分科会に関すること	通常	E								●	
		こ政4	児童館に関すること	通常	C						●			
		こ政5	放課後子ども総合プラン事業に関すること	通常	C						●			708
		こ政6	子どもの権利に関すること	通常	D							●		

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期（以内）								利用するシステムNo.
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間	1か月	
	こども総合支援班		母子・児童福祉施設の被害状況調査及び報告に関すること	災応	A	●								
			福祉避難所の運営に関すること	災応	B					●				
			こども・若者政策班の所管業務の支援に関すること	災応	B					●				
		こ総1	児童の健全育成に関すること	通常	C						●			401,409
		こ総2	要保護児童対策に関すること	通常	C						●			401,409,770
		こ総3	母子福祉施設及び児童福祉施設（児童館、保育所、幼保連携型認定こども園及び障害児施設を除く。）の整備、認可等及び運営指導に関すること	通常	D							●		
		こ総4	社会福祉法人（児童（障害福祉課及び保育・幼稚園課の所管に係るものを除く。）の福祉に関するものに限る。）の認可等及び運営指導に関すること	通常	D							●		
		こ総5	家庭児童相談に関すること	通常	C						●			401,409,770,783
		こ総6	女性相談に関すること	通常	C						●			401,409,783
		こ総7	子育て短期支援に関すること	通常	C						●			401,409,783
		こ総8	激甚災害に係る児童福祉施設の災害復旧事業費に関すること	通常	C						●			
		こ総9	諸証明に関すること	通常	C						●			763,764
		こ総10	子育ち・子育て・若者の相談に関すること	通常	C						●			401
		こ総11	子どもの発達支援に関すること	通常	C						●			401,770
	子育て給付班		母子・児童福祉施設の被害状況調査及び報告に関すること	災応	A	●								
			福祉避難所の運営に関すること	災応	B					●				
			こども・若者政策班の所管業務の支援に関すること	災応	B					●				
		子給1	児童手当に関すること	通常	C						●			401,409,763
		子給2	児童扶養手当に関すること	通常	C						●			401,409,764
		子給3	社会福祉法人（母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉に関するものに限る。）の認可等及び運営指導に関すること	通常	D							●		
		子給4	ひとり親家庭及び寡婦の福祉に関すること	通常	C						●			401,409,680
		子給5	ひとり親家庭の自立支援に関すること	通常	C						●			401,409,764
		子給6	諸証明に関すること	通常	C						●			763,764
	保育・幼稚園班		保育所・認定こども園等の被害状況調査及び報告に関すること	災応	A	●								
			園児の避難、保護及び安否確認に関すること	災応	A	●								794
			応急保育に関すること	災応	A	●								
			福祉避難所の運営に関すること	災応	B					●				
			こども政策班の所管業務の支援に関すること	災応	B					●				
		育1	公立保育所に関すること	通常	D							●		672,753
		育2	私立保育所に関すること	通常	D							●		753
		育3	私立幼稚園に関すること	通常	D							●		753
		育4	地域子育て支援センター・こども広場に関すること	通常	E								●	
		育5	諸証明に関すること	通常	C						●			
環境部	環境保全温暖化対策班〇		環境監視、保全に関すること	災応	A				●					573
			浄化槽の被害状況調査及び報告に関すること	災応	A	●								
		環温1	自然環境保全に関すること	通常	E								●	573,667
		環温2	水質汚濁、大気汚染及び悪臭の防止に関すること	通常	A				●					573
		環温3	土壌汚染の対策及び防止に関すること	通常	A				●					
		環温4	地下水の保全及び地盤沈下の防止に関すること	通常	A				●					

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期（以内）								利用するシステムNo.
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間	1か月	
		環温5	特定化学物質対策に関すること	通常	A				●					
		環温6	公害の苦情、相談及び処理に関すること	通常	B					●				573,667
		環温7	浄化槽の維持管理に係る指導及び監督に関すること	通常	C						●			
		環温8	被災車両の移動・処分に関すること（計画）	通常	A	●								
		環温9	被災車両の移動・処分に関すること（実施）	通常	A				●					
		環温10	災害時の太陽光発電設備に関すること（周知・運用）	通常	A				●					
		環温11	電気自動車の給電応援要請（日産自動車㈱との協定）に関すること	通常	A				●					
	廃棄物対策班		廃棄物処理施設の被害状況調査及び報告に関すること	災応	A		●							
			災害時の産業廃棄物に関すること	災応	A	●								
			仮置場の設置・運営に関すること（計画）	災応	A	●								
			仮置場の設置・運営に関すること（周知・運用）	災応	A			●						
		廃1	一般廃棄物処理業の許可及び再生利用業の指定に関すること	通常	A				●					
		廃2	一般廃棄物処理施設の設置許可等に関すること	通常	A				●					
		廃3	浄化槽清掃業の許可に関すること	通常	B					●				
		廃4	浄化槽保守点検業者の登録に関すること	通常	B					●				
		廃5	産業廃棄物処理施設の設置許可等に関すること	通常	B					●				
		廃6	産業廃棄物処理業の許可及び再生利用業の指定に関すること	通常	B					●				534
		廃7	行政処分に関すること	通常	C						●			
		廃8	使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）による登録、許可等に関すること	通常	B					●				
	生活環境班		仮設トイレの設置・管理に関すること（計画）	災応	A	●								
			仮設トイレの設置・管理に関すること（実施）	災応	A		●							
			災害時のし尿及び生活雑排水（以下「し尿等」という）の収集運搬・処理に関すること	災応	A	●								
			災害時のごみの収集運搬・処理に関すること	災応	A	●								
			災害廃棄物等処理実施計画の策定に関すること（企画調整）	災応	A	●								
			災害廃棄物等処理実施計画の策定に関すること（収集・処理）	災応	A			●						
			建物解体後の処理に関すること	災応	E								●	
		生環1	ごみ集積所に関すること	通常	D							●		
		生環2	粗大ごみ収集に関すること	通常	D							●		
		生環3	し尿等の収集並びにし尿処理手数料の調定及び賦課に関すること	通常	C						●			815
		生環4	し尿処理手数料の滞納整理に関すること	通常	D							●		815
		生環5	生活雑排水処理に関すること	通常	C						●			
		生環6	れき死動物の処理に関すること	通常	A	●								
経済産業振興部	商工労働班○		労働者雇用、あっせん等の連絡調整に関すること	災応	C						●			
			関係機関等との連絡調整に関すること	災応	A	●								
			商工業関係の被害状況調査及び報告に関すること	災応	A	●								
			被災商工業者に対する融資に関すること	災応	C						●			563
		商1	中小企業等の経営相談に関すること	通常	C						●			563
		商2	中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）の特定中小企業者の認定に関すること	通常	C						●			563
		商3	商工振興施設の管理運営に関すること（被害状況の把握）	通常	A	●								
		商4	勤労者福祉施設に関すること（被害状況の把握）	通常	A	●								341
	イノベーション推進班		商工労働班の所管業務の支援に関すること	災応	A	●								
		イノ1	特定創業支援等事業	通常	E								●	

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期（以内）								利用するシステムNo.
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間	1か月	
	企業立地班		商工労働班の所管業務の支援に関すること	災応	A	●								
		企立1	産業団地等の整備及び管理に関すること（被害状況の把握）	通常	A	●								
観光文化部	文化芸術班○		避難所の開設、運営に関すること	災応	A	●								
			所管施設の災害時の使用に関すること	災応	A		●							
	観光振興班（産業振興事務所含む）		観光客の安全確保及び帰宅支援に関すること	災応	A	●								
			外国人に対する支援に関すること	災応	A	●								326
		国際1	姉妹都市及び友好都市に関すること	通常	B					●				305,326
		観1	観光施設の管理及び運営に関すること（被害状況の把握）	通常	A	●								341
		観2	戸隠地区山岳遭難防止対策協会に関すること	通常	A		●							
	文化財班		文化財の被害状況調査及び報告に関すること（状況把握）	災応	A	●								
			文化財の被害状況調査及び報告に関すること（詳細調査）	災応	D							●		
			文化財の災害応急対策に関すること	災応	B					●				
			避難所の開設、運営に関すること	災応	A	●								
スポーツ部	スポーツ班○		スポーツ施設の災害時の使用に関すること	災応	A	●								341
			避難所の開設、運営に関すること	災応	A	●								
	国スポ・全障スポ事務班		スポーツ班の所管業務の支援に関すること	災応	A	●								
農林部	農業政策班○		関係機関等との連絡調整に関すること	災応	A	●								
			被災農林業者に対する融資に関すること	災応	C						●			
			農畜産物の被害状況調査及び報告に関すること	災応	A	●								
			農畜産物の災害応急対策に関すること	災応	A			●						
			家畜伝染病の防疫に関すること	災応	A			●						
		農政1	農作物等の災害対策に関すること	通常	A			●						
		農政2	動植物の防疫に関すること	通常	A			●						
		農政3	市民農園に関すること（被害状況の把握）	通常	A	●								
		農政4	農業振興施設に関すること（被害状況の把握）	通常	A	●								
		農政5	菜園付き長期滞在施設に関すること（被害状況の把握）	通常	A	●								
	農地整備班		農地及び農業用施設の被害状況調査及び報告に関すること	災応	A	●								
			農地及び農業用施設の災害応急対策に関すること	災応	A			●						
			冠水対策に関すること	災応	A	●								
		農地1	排水機場の維持管理に関すること（被害状況の把握）	通常	A	●								
		農地2	農道及び用排水路の維持に関すること（被害状況の把握）	通常	A	●								
		農地3	農地・農業施設災害復旧及び防災事業に関すること	通常	A			●						
	森林いのしか対策班		林地、治山施設及び林業施設の被害状況調査及び報告に関すること	災応	A	●								
			林地、治山施設及び林業施設の災害応急対策に関すること	災応	A			●						
			農地整備班の所管業務の支援に関すること	災応	A	●								
		森い1	ジビエ加工センターに関すること（被害状況の把握）	通常	A	●								

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期（以内）								利用するシステムNo.
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間	1か月	
		森い2	ジビエ加工センターに関すること（施設等復旧業務）	通常	C						●			
	農業委員会事務局班		農地整備班の所管業務の支援に関すること	災応	A	●								
		農委1	農業委員との連絡調整に関すること	通常	A			●						
建設部	監理班〇		関係機関等との連絡調整に関すること	災応	A	●								
			交通制限に関すること	災応	A	●								
		監1	道路、河川及び水路の占用等に関すること（復旧作業に伴う占用状況確認）	通常	A	●								
		監2	道路、河川及び水路の管理に関すること（被害状況の把握）	通常	A	●								
		監3	道路、河川及び水路の管理に関すること（境界立会等）	通常	C						●			
		監4	駐車場の維持管理に関すること（被害状況の把握）	通常	A	●								
	道路班		道路及び橋りょうの安全確保に関すること	災応	A	●								310,326,332,598
			道路及び橋りょうの被害状況調査及び報告に関すること	災応	A	●								310,326,332,598
			道路及び橋りょうの災害応急対策に関すること	災応	A			●						310,326,332,598
	河川班		河川及び水路の被害状況調査及び報告に関すること	災応	A	●								305,310,322,324,326,337,332
			河川及び水路の災害応急対策に関すること	災応	A	●								308,310,326,332
			地すべり、崖崩れ等の災害応急対策の総括に関すること	災応	A	●								305,310,322,324 326,337,332,598
			水防対策に関すること	災応	A	●								305,310,322,324,326,337,332,598
		河1	水門遠隔操作システム（被害状況の把握）	通常	A	●								598,654,740
		河2	排水機場の維持管理に関すること（被害状況の把握）	通常	A	●								305,310,322,324,326,337,332,598
		河3	部所掌に係る災害の総括に関すること	通常	A	●								305,310,322,324,326,337,332,598
	維持班（土木事務所含む）		道路及び橋りょうの被害状況調査及び報告に関すること	災応	A	●								305,310,322,324,326,337,332
			道路及び橋りょうの災害応急対策の総括に関すること	災応	A	●								305,310,322,324,326,337,332,308
			河川及び水路の被害状況調査及び報告に関すること	災応	A	●								305,310,322,324,326,337,332
			河川及び水路の災害応急対策の総括に関すること	災応	A	●								305,310,322,324,326,337,332,308
			地すべり、崖崩れ等の災害応急対策に関すること	災応	A	●								305,310,322,324,326,337,332,308
			交通制限に関すること	災応	A	●								305,310,322,324,326,337,332
		維1	土木詰所の管理に関すること（被害状況の把握）	通常	A	●								305,322,324,326
		維2	除雪ステーションの管理に関すること（被害状況の把握）	通常	A	●								305,322,324,326
		維3	除雪及び凍結防止剤散布に関すること	通常	A	●								305,310,322,324,326,337,332,308
	住宅班		管理する市営住宅等の被害状況の把握と入居者の安否確認に関すること	災応	A	●								
			管理する市営住宅等の応急修繕等の対応に関すること	災害	A				●					
			被災者の公営住宅への受け入れに関すること	災応	B					●				543
			借上型応急仮設住宅にする民間賃貸住宅の情報収集及び被災者の受け入れに関すること	災応	C						●			543
			建設型応急仮設住宅の用地選定と必要戸数の決定に関すること	災害	D							●		543
			建設型応急仮設住宅の建設及び被災者の受け入れに関すること	災応	E								●	543
		住1	市営住宅等の維持及び管理に関すること	通常	C						●			
		住2	市営住宅等の募集に関すること	通常	E								●	
		住3	住宅情報の提供に関すること	通常	D							●		
		住4	サ高住、セーフティネット住宅、居住サポート住宅等の認定、登録等に関すること	通常	D							●		
		住5	市営住宅等の改善工事等の設計施工に関すること	通常	E								●	
	建築班		市有施設の応急対策に関すること	災応	A			●						
		建1	市有建築物の設計施工に関すること	通常	E								●	536
		建2	市有建築設備の設計施工に関すること	通常	E								●	536

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期（以内）								利用するシステムNo.
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間	1か月	
	建築指導班		被災住宅等の災害応急対策に関すること	災応	A			●						310
			災害復興住宅資金等の融資に関すること	災応	C						●			310
			避難所等の応急危険度判定に関すること	災応	A	●								310
			被災建築物の応急危険度判定に関すること(対象：民間建築物)	災応	A		●							310
			被災宅地の危険度判定に関すること	災応	A		●							310
		建指1	建築物の許可、認可及び認定並びに建築審査会等に関すること	通常	C						●			310
		建指2	建築指導及び相談に関すること（対象：被災建築物）	通常	B					●				310
		建指3	違反建築物の是正及び処分に関すること	通常	D							●		310
		建指4	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律による対象建設工事の届出の受理等に関すること	通常	C						●			310
		建指5	住宅用家屋証明に関すること	通常	C						●			310
		建指6	建築確認及び検査等に関すること	通常	B					●				310
		建指7	建築確認の事前相談	通常	C						●			310
		建指8	民間確認機関からの報告等の受理・審査・指導に関すること	通常	C						●			310
		建指9	建築基準法（昭和25年法律第201号）に基づく道路に関すること	通常	C						●			310
		建指10	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）による特定建築物の建築等及び維持保全の計画の認定等に関すること	通常	D							●		310
		建指11	長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号）による長期優良住宅建築等計画の認定等に関すること	通常	D							●		310
		建指12	建築物の駐車施設附置に関すること	通常	D							●		310
		建指13	都市の低炭素化の促進に関する法律（平成24年法律第84号）による低炭素建築物新築等計画の認定等に関すること	通常	D							●		310
		建指14	建築行為等に係る後退用地の確保及び整備に関すること	通常	D							●		310
		建指15	開発行為等の許可及び開発審査会に関すること	通常	C						●			310
		建指16	建築物の耐震対策に関すること	通常	C						●			310
		建指17	建築物のアスベスト対策に関すること（被災建築物）	通常	A				●					310
		建指18	災害危険住宅対策に関すること	通常	D							●		310
		建指19	危険なブロック塀の除却補助に関すること	通常	A				●					310
		建指20	空き家対策に関すること	通常	D						●			309
		建指21	盛土等の規制に関すること	通常	A				●					310
都市整備部	都市計画班〇		建設部の所管業務の支援に関すること	災応	A	●								
	まちづくり班		都市計画班の所管業務の支援に関すること	災応	A	●								
			建設部の所管業務の支援に関すること	災応	A	●								
		まち1	所管施設の管理及び運営に関すること（被害状況の把握）	通常	A	●								
		まち2	屋外広告物許可に関すること	通常	C						●			315
		まち3	大規模建築行為等に係る景観事前協議及び届出の受付に関すること	通常	C						●			315
		まち4	普通財産等の管理に関すること	通常	D						●			
	公園緑地班		公園施設の災害時の使用に関すること	災応	A	●								
会計部	会計班〇		派遣自衛隊との連絡調整に関すること	災応	A		●							
			ヘリポート及び車両置き場等の確保に関すること	災応	A				●					
			自衛隊員の受入れ、駐屯地場所及び宿泊施設の確保に関すること	災応	A				●					
			自衛隊が使用する災害応急対策用資機(器)材に関すること	災応	A		●							

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期（以内）								利用するシステムNo.
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間	1か月	
		会1	支出負担行為の確認及び事前審査に関すること	通常	A				●					301
		会2	支出命令の審査に関すること	通常	A				●					301
		会3	支払に関すること	通常	A				●					301
		会4	指定金融機関等に関すること（トータル収納サービスを介する収納金の把握を含む。）	通常	A				●					301,330
		会5	金融機関との連絡調整に関すること	通常	A				●					301
		会6	収支総括日表の作成に関すること	通常	B					●				301
		会7	支払資金の把握に関すること	通常	C						●			301
	検査班		会計班の所管業務の支援に関すること（自衛隊関係）	災応	A		●							
		検1	工事の積算、検査に関すること（被害状況の把握）	通常	A				●					308,336
議会部	総務議事調査班○		市議会議員への災害情報伝達に関すること（長野市議会災害等対策連絡本部に関すること）	災応	A	●								305
			議員の視察に関すること	災応	C						●			
			臨時議会の開催に関すること	災応	E								●	
		総議1	秘書に関すること	通常	A	●								
		総議2	議会用自動車の運行に関すること	通常	A	●								
		総議3	本会議、委員会及び協議会に関すること	通常	E								●	
		総議4	議事日程に関すること	通常	E								●	
		総議5	議員の出欠席に関すること	通常	E								●	
		総議6	議会において行う選挙並びに公聴会及び参考人に関すること	通常	E								●	
		総議7	議案、請願書、陳情書等の受理及び取扱いに関すること	通常	E								●	
		総議8	議決事項の処理に関すること	通常	E								●	
		総議9	議場及び委員会室の警備に関すること	通常	E								●	
		総議10	議会の傍聴に関すること	通常	E								●	
		総議11	議会の広報に関すること	通常	E								●	
		総議12	議会関係施設の管理に関すること（不審者への対応や来庁者の案内・誘導含む）	通常	E								●	
教育部	総務班○		教育部及び学校教育部に係る災害情報のとりまとめ、報告に関すること	災応	A	●								
			避難所の開設、運営に関すること	災応	A	●								
			学校施設の被害状況調査及び報告に関すること（状況把握・記録・写真撮影）	災応	A	●								735
			学校施設の被害状況調査及び報告に関すること（詳細調査）	災応	D							●		735
		教総1	教育委員会の会議に関すること（通常事項）	通常	C						●			
		教総2	教育委員会の会議に関すること（災害対応事項）	通常	A	●								
		教総3	教育に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること	通常	A	●								
		教総4	育英に関すること	通常	B					●				772,425
	家庭・地域学びの班		避難所の開設、運営に関すること	災応	A	●								341
			所管施設の災害時の使用に関すること	災応	A		●							341
学校教育部	学校教育班○		児童及び生徒の避難並びに安否確認に関すること	災応	A	●								312,329
			児童及び生徒の被災状況の調査に関すること	災応	A	●								312,329
			応急の教育に関すること	災応	B					●				312,329
			学用品の給与に関すること	災応	B					●				312,329
			教職員の動員に関すること	災応	A	●								312,329
		学教1	学校事務（総務課の所掌事務に係るものを除く。）の指導管理に関すること	通常	B					●				305,312,326,329
		学教2	学校配当予算及び備品（学校図書館、特別支援教育、中間教室等に係るものに限る。）に関すること	通常	B					●				302,312,329,557
		学教3	学校の教育指導に関すること	通常	A	●								312,329

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期（以内）							利用するシステムNo.	
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間	1か月	
		学教4	就学に関すること	通常	B					●				401,425
		学教5	学校の設置、廃止及び通学区に関すること	通常	C						●			309,425
		学教6	学級編制に関すること	通常	D							●		312,329
		学教7	教職員の人事評価、勤務時間、服務、退職管理及び研修に関すること	通常	C						●			
		学教8	教育に関する国際交流の促進に関すること（生徒、教師等の派遣・受入れ関係）	通常	A	●								
		学教9	特別支援教育の推進及び指導助言に関すること	通常	B								●	
		学教10	特別な支援を必要とする児童等の教育支援に関すること	通常	B						●			
		学教11	教育相談に関すること	通常	B					●				312,329
		学教12	学校人権教育に関すること	通常	B								●	
		学教13	いじめ問題対策に関すること	通常	B								●	
		学教14	教育センターに関すること	通常	B					●				312,329
		学教15	不登校対策に関すること	通常	B								●	
		学教16	山村留学に関すること	通常	B					●				
		学教17	校外学習に関すること	通常	B					●				
		学教18	市立長野中学校の入学者の選抜に関すること（非常時は入学者選抜事務の手引により対応）	通常	E								●	
		学教19	市立高等学校の管理運営に関すること（被害状況の把握）	通常	A	●								312,329
		学教20	市立高等学校教職員の定数、任免、分限、懲戒、給与及び勤務条件に関すること	通常	C						●			
	保健給食班		学校給食に関すること	災応	C						●			335,305,329,762,425
			給食施設の災害時の使用に関すること	災応	C						●			
		保給1	学校保健、学校環境衛生及び学校安全に関すること	通常	E								●	335,305,329,301,425
		保給2	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任免に関すること	通常	E								●	335,305,329,301
		保給3	学校給食センター及び学校給食共同調理場に関すること（被害状況の把握）	通常	A	●								
上下水道部	総務班〇		関係機関等との連絡調整及び協力要請に関すること	災応	A	●								326
			部に係る災害応急資機（器）材の確保に関すること	災応	A		●							326,313
			給水活動に関すること	災応	A		●							
		水総1	文書の保管統括に関すること	通常	A				●					326
		水総2	庁舎管理に関すること	通常	A	●								326
		水総3	文書及び物品の収受・配布及び発送に関すること	通常	B					●				
		水総4	重要契約の締結に関すること	通常	C						●			303,514
		水総5	電話及び車両の管理に関すること	通常	A	●								326
		水総6	広報に関すること	通常	A	●								326
		水総7	工事請負等の入札及び契約に関すること	通常	C						●			303,514
		水総8	日本水道協会及び日本下水道協会に関すること	通常	A		●							326
		水総9	上下水道事業に係る災害対策の総括に関すること	通常	A	●								
		水総10	固定資産の総括事務に関すること	通常	B								●	514
		水総11	固定資産台帳の整理・保管に関すること	通常	B								●	303,514
		水総12	普通財産の維持管理及び処分に関すること	通常	B								●	313
		水総13	事業用地の取得に関すること	通常	B								●	303,514
		水総14	資産外備品の管理の統括に関すること	通常	B								●	313
		水総15	たな卸資産の検収及び出納保管に関すること	通常	B								●	303,514
		水総16	固定資産の評価及び償却に関すること	通常	B								●	303,514
		水総17	上・下水道賠償責任保険、建物総合損害共済保険及び車両保険の契約に関すること	通常	B								●	313
		水総18	道路河川等の占用に関すること	通常	B								●	303,514
		水総19	借地契約の更新に関すること	通常	B								●	303,514

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期（以内）								利用するシステムNo.
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間	1か月	
		水総20	財産の使用許可に関すること	通常	B								●	303,514
		水総21	不用物品の処分に関すること	通常	B								●	
		水総22	緊急資材の管理に関すること	通常	A			●						
		水総23	財務会計に係る電子計算組織の管理及び運用に関すること	通常	B					●				
		水総24	公務災害及び安全衛生に関すること	通常	B					●				326
		水総25	労働協約及び労働条件に関すること	通常	C						●			326
		水総26	職員の勤務成績の評定に関すること	通常	E								●	
		水総27	職員の福利厚生に関すること	通常	C						●			326
		水総28	職員の給与に関すること	通常	E								●	
		水総29	被服の貸与に関すること	通常	B					●				326
		水総30	予算の流用及び超過支出の総括並びに予備費の充用に関すること	通常	A				●					
		水総31	財務諸表・決算書の作成に関すること	通常	D							●		514
		水総32	現金有価証券の出納・保管に関すること	通常	B					●				514
		水総33	会計伝票・帳簿及び証拠書類の整理・保管に関すること	通常	B					●				514
		水総34	金融機関との契約及び連絡調整に関すること	通常	A				●					
		水総35	原価計算及び経営の分析に関すること	通常	E								●	514
		水総36	経理及び業務状況の報告に関すること	通常	D							●		514
		水総37	支出負担行為の確認に関すること	通常	A				●					514
		水総38	支出命令の審査に関すること	通常	A				●					514
		水総39	収入金の整理に関すること	通常	B					●				
		水総40	支払資金の把握に関すること	通常	C						●			514
		水総41	災害応急対策と災害復旧における財政措置に関すること	災応	A				●					
		水総42	財政推計に関すること	通常	E								●	
		水総43	予算の編成及び予算の配当に関すること	通常	B					●				
		水総44	予算執行の適正管理及び総合調整に関すること	通常	B					●				
		水総45	企業債に関すること	通常	B					●				
		水総46	他課の分掌に属さないこと	通常	C						●			
	営業班		部に係る広報活動に関すること	災応	A		●							
			給水活動に関すること	災応	A		●							
		営1	給水契約に関すること	通常	B					●				562
		営2	水道の開閉栓に関すること	通常	B					●				562
		営3	使用水量の計量及び認定に関すること	通常	B					●				562
		営4	汚水排除量の認定に関すること	通常	B					●				562
		営5	下水道事業受益者負担金及び下水道事業受益者分担金（以下この項において「負担金等」という）の徴収猶予等に関すること	通常	E								●	537
		営6	水道料金、公共下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料、戸別浄化槽使用料及び負担金等（以下この項において「水道料金等」という）の賦課及び調定に関すること	通常	B					●				401,514,562
		営7	水道料金等の算定に関すること	通常	B					●				
		営8	水道料金等の減免に関すること	通常	B					●				562
		営9	水道料金等徴収原簿の整理・保管に関すること	通常	B					●				
		営10	負担金等賦課台帳及び負担区域図の整理・保管に関すること	通常	B					●				537
		営11	水道料金等の還付及び充当に関すること	通常	B					●				514,562,537
		営12	水道料金等の督促状の発行に関すること	通常	B					●				
		営13	負担金等の滞納整理に関すること	通常	B					●				537

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期（以内）							利用するシステムNo.	
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間	1か月	
		営14	公共下水道使用料、負担金等の滞納処分に関すること	通常	B					●				
		営15	滞納処分と強制執行との調整手続に関すること	通常	B					●				
		営16	給水停止処分に関すること	通常	B					●				562
		営17	水道及び下水道の使用の監視及び取締りに関すること	通常	B					●				
		営18	水道料金等収入金の納入証明に関すること	通常	D							●		562
		営19	排水設備及び水洗便所の普及に関すること	通常	E								●	313
		営20	公共下水道の供用を開始する区域等の公示に関すること	通常	E								●	313
		営21	排水設備設置資金の融資あつせん等に関すること	通常	D							●		
		営22	水洗化等に係る紛争のあつせんに関すること	通常	E								●	
		営23	給水装置工事の設計審査に関すること及び被災家屋の新設・変更工事手数料の減免に関すること	通常	D							●		310,308,313,562
		営24	排水設備工事の計画の確認に関すること	通常	D							●		308,313,562
		営25	上下水道の使用開始届等の受付に関すること	通常	E								●	313,562
		営26	戸別浄化槽の設置の申出等の受付に関すること	通常	E								●	
		営27	給水装置・排水設備工事台帳の整理・保管及び統計に関すること	通常	E								●	313
		営28	給水装置・排水設備資材の使用承認に関すること	通常	E								●	
		営29	貯水槽水道の設置及び管理の指導に関すること	通常	E								●	
		営30	排水設備工事に係る補助金の交付に関すること	通常	E								●	
		営31	道路河川の占用又は掘削の許認可申請に関すること	通常	E								●	
		営32	指定給水装置工事事業者の指定及び指導監督に関すること	通常	E								●	
		営33	排水設備指定工事店の指定及び指導監督に関すること	通常	E								●	
		営34	排水設備工事責任技術者の指導監督に関すること	通常	E								●	
		営35	給水装置・排水設備工事の検査に関すること	通常	E								●	
		営36	給水装置・排水設備工事の違反取締りに関すること	通常	E								●	
		営37	上下水道地図情報システムに関すること	通常	B					●				
	水道整備班		給水活動に関すること	災応	A		●							313
			配水調整に関すること	災応	A		●							313,632,625,741,531,800
			水道施設の災害復旧の総括に関すること	災応	A		●							313,632,625,741,531,800
	水道維持班		給水活動の統括に関すること	災応	A		●							313
			給水活動用車両、タンク等の確保に関すること	災応	A		●							
			配水調整に関すること	災応	A		●							632,800,313
		水維1	水源の保全に関すること	通常	A		●							
		水維2	送配水管及び給水管の修繕に関すること	通常	B					●				632,313,562
		水維3	送配水管、配水池及びポンプ場の維持管理に関すること	通常	B					●				632,800
		水維4	配水調整に関すること	通常	C						●			
		水維5	配水管及び給水装置の漏水調査に関すること	通常	B					●				632,800,313,562
		水維6	給水に関すること	通常	D							●		313,562
		水維7	（北部出張所・西部出張所） 水源、浄水場、導送配水管、ポンプ場、配水池等の維持管理及び整備に関すること	通常	B					●				632,800
		水維8	（北部出張所・西部出張所） 水道施設の緊急時の現地調査及び連絡に関すること	通常	D							●		632
		水維9	（北部出張所・西部出張所） 配水調整に関すること	通常	D							●		632,800,313
		水維10	（北部出張所・西部出張所） 配水量測定及び漏水防止に関すること	通常	D							●		632,800,313
	浄水班		送配水調整に関すること〔配水調整〕	災応	A		●							313,531,625,741
			同上〔水道施設の応急復旧計画の作成・応急復旧〕	災応	A			●						313,531,625,741
			水質保全に関すること〔薬品・器具類等の確保〕	災応	A	●								

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期（以内）							利用するシステムNo.	
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間	1か月	
			同上　〔関係機関への応援要請（水質検査）〕	災応	A		●							
			給水活動に関すること〔給水活動用車両、タンク等の確保〕	災応	A		●							313,531,625,741
			同上〔応急給水計画の作成・給水作業〕	災応	A		●							
		浄1	送水の調整に関すること	通常	D							●		313,531,625,741
		浄2	水道の水質の検査及び管理に関すること	通常	D							●		
		浄3	水質検査の受託に関すること	通常	E								●	
		浄4	その他水質の調査指導に関すること	通常	E								●	
		浄5	（南部出張所） 水源、浄水場、導送配水管、ポンプ場、配水池等の維持管理及び整備に関すること	通常	D							●		313,531,625,741
		浄6	（南部出張所） 配水調整に関すること	通常	D							●		313,531,625,741
		浄7	（南部出張所） 配水量測定及び漏水防止に関すること	通常	D							●		313,531,625,741
	下水道整備班		局に係る災害応急資機（器）材の確保に関すること	災応	A		●							
			下水道施設復旧の総括に関すること	災応	A			●						313
			給水活動に関すること	災応	A		●							313
		下整1	特別使用の許可に関すること	通常	C						●			313
		下整2	下水道の管路施設の建設に関すること	通常	C						●			308,313
		下整3	戸別浄化槽の設置に関すること	通常	C						●			308,313
		下整4	開発行為等の審査及び指導に関すること	通常	C						●			308,313
		下整5	道路河川の占用又は掘削の許認可申請に関すること	通常	C						●			
		下整6	取付管の設置に関すること	通常	C						●			308,313
	下水道施設班		汚水処理施設の復旧に関すること	災応	A		●							
			給水活動に関すること	災応	A		●							
		下施1	終末処理場の維持管理及び整備に関すること	通常	C						●			
		下施2	汚水ポンプ場の維持管理に関すること	通常	C						●			
		下施3	戸別浄化槽の維持管理に関すること	通常	E								●	
		下施4	下水道の水質の検査及び管理に関すること	通常	C						●			
		下施5	下水道の汚泥の分析に関すること	通常	E								●	

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期（以内）								利用するシステムNo.
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間	1か月	
消防部	総務班○	消総1	渉外及び諸団体に関すること	通常	C						●			305,309,322,326 332,675
		消総2	消防事務の受託に関すること	通常	C						●			305,309,322,326 332,675
		消総3	職員の公務災害及び安全衛生に関すること	通常	B					●				305,309,322,326 332,675
		消総4	消防財産の管理及び処分に関すること	通常	E								●	305,309,322,326 332,675
		消総5	庁舎管理に関すること	通常	C						●			305,309,322,326 332,675
		消総6	用地の調査、取得及び借用に関すること	通常	E								●	305,309,322,326 332,675
		消総7	消防事務の企画及び連絡調整に関すること	通常	C						●			305,309,322,326 332,675
		消総8	食料及び燃料等の調達に関すること	災応	A	●								305,309,322,326 332,675
	予防班		災害の予防に関すること	災応	A			●						305,309,322,326 332,675
			危険物の安全確保に関すること	災応	A			●						305,309,322,326 332,675
			広報及び巡回等に関すること	災応	A	●								305,309,322,326 332,675
			災害状況及び消防活動の調査記録、写真撮影に関すること	災応	A	●								305,309,322,326 332,675
	警防班		災害の警戒及び防ぎょに関すること	災応	A	●								305,322,324,326 675,332
			消防団による避難誘導に関すること	災応	A	●								
			行方不明者の捜索に関すること	災応	A				●					305,322,324,326
			消防吏員及び消防団員の動員に関すること	災応	A	●								305,322,324,326
			消防団との連絡調整に関すること	災応	A	●								305,322,324,326
			消防関係車両及び機械器具の整備並びに点検に関すること	災応	A				●					305,322,324,326 675,332
			消防用資機材の確保に関すること	災応	A				●					305,322,324,326 675,332
			水防用資機材の確保に関すること	災応	A				●					
			緊急消防援助隊、長野県消防相互応援隊等の応援要請に係る連絡調整に関すること	災応	A	●								305,322,324,326 675,332
	通信指令班		災害情報の受付、収集及び伝達に関すること	災応	A	●								332,675
			通信機器等の点検及び整備に関すること	災応	A	●								675
		通1	通信機器の整備に関すること	通常	A	●								675
		通2	通信管制データの処理及び管理に関すること	通常	A	●								675
		通3	出動指令に関すること	通常	A	●								675
		通4	無線及び水利統制の指令に関すること	通常	A	●								675
		通5	災害現場の情報収集及び連絡に関すること	通常	A	●								332
		通6	災害時における関係機関との連絡に関すること	通常	A	●								332,675
	消防署班		消防活動及び水防活動に関すること	災応	A	●								305,322,324,326 675,332
			救急救助活動に関すること	災応	A	●								305,322,324,326 675,332
			その他災害活動に関すること	災応	A	●								305,322,324,326 675,332

業務区分	業務数	優先度（着手時期（以内））								
		A				B	C	D	E	
			3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間	1か月
災害応急対策業務	273	223	161	30	17	15	24	11	8	7
（業務継続の優先度が高い）通常業務	476	134	82	10	8	34	82	123	65	72
合計（非常時優先業務）	749	357	243	40	25	49	106	134	73	79